

(2014)

平成26年11月

第107号

nagai **ながい**

市議会だより



「第30回縄文まつり」西根小学校の児童による火起しの儀式

10月12日秋晴れの中、市内外から多くの観光客の皆さんにもご来場いただき盛大に開催されました。

発行／長井市議会 編集／ながい市議会だより編集特別委員会 TEL (0238) 87-0812(直通)

長井市議会ホームページ <http://www.city.nagai.yamagata.jp/gikai/>

この議会だよりは、議員が執筆した記事を掲載し、議員の自主編集により発行しています。

9月定例会

平成26年9月定例会は9月2日から26日までの25日間の日程で開催され、平成25年度一般会計及び特別会計・企業会計の決算認定のほか、報告3件、一般議案10件、平成26年度補正予算8件、請願4件、教育委員会委員・市政功労者などの人事案件7件、議案案4件(条例1件、意見書提出3件)について審議を行い、すべて原案のとおり可決しました。

議案案では、議会の活性化を図り、情報公開を基本とする市民に開かれた議会を目指すため、「長井市議会基本条例」が提案され、全会一致で可決しました。

なお、一般質問には10名の議員、決算総括質疑には3名の委員、予算総括質疑には1名の委員が質問に立ち、当局の考えをいただきました。

平成25年度決算を認定

平成25年度一般会計及び9の特別会計と1企業会計の決算が提案され、決算特別委員会で審査しました主な内容についてお知らせします。

一般会計と特別会計を合わせた**総計決算額は、歳入211億5159万円、歳出204億4463万円**で差引残額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は6億4855万円の黒字となっております。

一般会計の歳入総額は、135億655万円で前年度対比1億1922万円(0.9%)増加しており、歳出総額129億5981万円との差引残額から翌年度へ繰り越

すべき財源を差し引いた実質収支額は、4億9487万円の黒字となっております。

歳入面での特徴は、地方交付税や市債、市税、繰入金、繰越金、県支出金などは減少したものの、国庫支出金や寄付金などで増加しました。その結果、自主財源と依存財源の構成比率は33.1%対66.9%となり、昨年度と比べて自主財源比率が1.2ポイント低下しました。

歳出面での特徴は、前年度と比べ7235万円(0.6%)増加しており、主に総務費、土木費、災害復旧費などの増加によるもので、民生費、教育費、公債費などは減

少ししました。

性質別経費でみると、消費的経費(73億6134万円)については、物件費(15億1077万円)が、標準宅地不動産鑑定業務委託料の皆増などにより9932万円増加となっております。扶助費(19億2627万円)は、生活保護費の減少などにより、2646万円減少し、維持補修費(4億4438万円)は、道路除排雪経費の増加などにより3892万円増加し、補助費等(14億9922万円)は、西置賜行政組合分担金が2883万円、置賜広域病院組合負担金が3556万円減少したことなどにより、7109万円減少しました。投資的経費(18億7961万円)は、防犯LED化推進事業5093

万円及び長井小学校第一校舎等改修工事設計等業務4248万円が皆増し、生涯学習プラザ運動公園整備事業が3億5714万円、堀切桐町線道路整備事業が6480万円、災害復旧事業が2億2681万円それぞれ増加したことなどにより、前年度と比べ1億7058万円増加しました。

なお、市税の現年度課税分と滞納繰越分を合わせた**収納率は、95.66%**で前年度より0.56ポイント向上し、県内13市では昨年に引き続きトップの収納率となりました。また、現年度課税分も99.36%の高い収納率となり、3年連続でトップとなっております。

財政分析指標は概ね改善傾向にあり、財政危機機脱出元年と位置づけられた平成19年度当時と比較すると、健全化の成果が確実に表れています。

新たにスタートした長井市第五次総合計画の重点テーマの一つとして、「元気な人づくり」が掲げられています。市の予算の多くを人件費が占めるといふ点からも、市職員の人づくりと効果的な活用も着実に進める必要があります。

12月定例会の予定

- 11・10(月) 文教常任委員会協議会
- 11(火) 総務常任委員会協議会
- 12(水) 厚生常任委員会協議会
- 13(木) 産業建設常任委員会協議会
- 14(金) 告示
- 19(水) 全員協議会
- 20(木) 議会運営委員会
- 21(金) 本会議(開会)
- 27(木) 本会議(一般質問)
- 28(金) 本会議(一般質問)
- 12・1(月) 本会議(一般質問)
- 2(火) 総務常任委員会
- 3(水) 文教常任委員会
- 4(木) 厚生常任委員会
- 5(金) 産業・建設常任委員会
- 8(月) 予算特別委員会
- 9(火) 予算特別委員会
- 11(木) 本会議(表決・閉会)

◎全ての会議が傍聴可能です。なお、正式な日程は、市議会のホームページなどでご確認ください。



定例会の焦点

**医療給付事業に関する
条例の一部改正を可決**

本市が実施している子育て支援医療については、今年6月診療分からその対象を中学生3年生の外来診療分まで拡大（3歳未満の子どもと、年齢に関係なく第3子以降の子ども）については一部負担金なし、3歳以上中学3年生までの子どもについては扶養義務者の所得税の課税状況よって一部負担金なし、または一部負担金あり）していますが、中学生までの保険診療にかかる医療費の自己負担を廃止し、子育て支援医療のさらなる充実を図るため提案されました。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決しました。
(平成27年2月1日以降の診療分から適用)



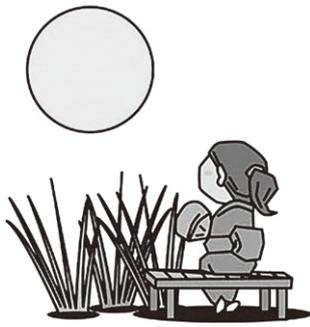
**集団的自衛権行使に
反対する意見書提出に
ついての請願を採択**

本請願の趣旨は、「現政権は7月1日、国民の多数の反対を押し切り、集団的自衛権行使容認の閣議決定を強行した。集団的自衛権は、日本が直接攻撃を受けていないのに、同盟国や親密な国が攻撃を受けた場合、連帯して武力で反撃する行為であり、憲法9条が堅く禁止しているものである。このため、歴代の内閣も『憲法9条のもとでは、海外での武力行使は許されない』としてきた。集団的自衛権行使容認の閣議決定は、憲法とこれまでの政府見解を180度転換し、『海外で戦争をする国』へ道を開くものである。こうした憲法改定に等しい大転換を、一内閣の閣議決定で強行することは、立憲主義を根底から否定するものである。よって、集団的自衛権の行使に反対する意見書を、国及び政府関係機関に提出すべきである」と求めるものです。

本会議の討論では、今泉春

江議員から「安倍内閣は、集団的自衛権行使容認を閣議決定した。集団的自衛とは、日本が直接攻撃を受けていないのに、同盟国など密接な関係国が攻撃された場合、連帯して武力で反撃するというものである。これは憲法9条に明らかに反するものであり、歴代内閣も集団的自衛権行使は憲法9条があるからできないとしてきた。この閣議決定を許すならば、その時々政権の勝手な解釈で憲法はいかようにも変えられ、立憲主義を根底から否定することになる。平和都市を宣言している長井市として、集団的自衛権行使容認に反対の意思を明らかにすることは当然であり、採択に賛成である」との意見が出されました。

採決の結果、賛成多数で採択となりました。



平成26年9月定例会 議案等に対する賛否一覧表 (下記以外については全会一致で可決されています)

議案等名	議席番号 議員氏名	議決結果	賛成 反対	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
				赤間 泰広	梅津 善之	江口 忠博	今泉 春江	小関 秀一	竹田 博一	我妻 昇	大道寺 信	蒲生 光男	町田 義昭	佐々木謙二	安部 隆	渋谷 佐輔	高橋 孝夫	大沼 久	小関 勝助
認第1号	平成25年度歳入歳出決算認定について	認定	8 : 7	○	●	○	●	●	○	●	●	●	○	○	●	○	○	○	○
請願第7号	集団的自衛権行使に反対する意見書提出についての請願	採択	9 : 6	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	●	○	○	○
請願第10号	集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈の変更を行わないことを国に求める意見書の提出に関する件	採択	9 : 6	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	●	○	○	○
議会案第8号	集団的自衛権の行使に反対する意見書の提出について	原案可決	9 : 6	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※賛否が分かれたものについて掲載しています。
○は賛成、●は反対、議長（小関勝助）は採決に加わらない。

★平成26年9月定例会に提出されたすべての議案等の議決結果は市議会のホームページに掲載しています。

7月臨時会

7月臨時会は、7月23日に開催し、報告1件、一般議案1件について審議を行い、2件とも原案のとおり可決しました。

《一般議案》

社会資本整備総合交付金事業(都市再生整備)用地の取得について

長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、取得予定価格2000万円以上、面積5000平方メートル以上の土地に該当するため提案されたもので、観光交流センター(かわと道の駅)整備事業のために必要な土地を取得するものです。



観光交流センター建設予定地

平成26年7月臨時会 議案等に対する賛否一覧表 (下記以外については全会一致で可決されています)

議案番号	議員氏名	議決結果	賛否																	
			賛成	反対	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
議案第73号	社会資本整備総合交付金事業(都市再生整備)用地の取得について	原案可決	8	7	○	●	○	●	●	○	●	●	○	○	●	○	○	○	○	○

※賛否が分かれたものについて掲載しています。○は賛成、●は反対、議長(小関勝助)は採決に加わらない。

厚生常任委員会 行政視察報告

7月8日長野県川上村

長野県川上村は、八ヶ岳の峰々が連なる、標高1300mの高地に位置し、高原野菜の適地として見渡す限り一面にレタスが栽培されています。レタス出荷量6万2604tで全国一位を誇り、農家率50・2%、農業就業人口割合38・2%、耕作放棄地皆無との地域生産力が示しているように、生産農家平均年商2500万円ということで裕福な農村です。



一面のレタス畑が視界に飛び込んでくる

また、一方では子供が元気に育ち、住民が健康で笑顔の絶えない村づくりを村長が提唱し、平成5年に策定されたヘルシーパーク構想(保健・福祉・地域医療の一元化)を推進することにより健康で生きがいのある福祉社会づくりを目指しています。内容は、同じ敷地内に中央棟(保健福祉課・社会福祉協議会・村民交流室・トレーニングジム・鍼灸施術所・ヘルシーの湯・ヘルシーレストラン・老人憩いの湯・調理室・診療室)・診療所・デイサービス・生きがいデイサービス・川上第一保育園・南部消防署川上分署・佐久警察駐在所・果樹園・遊歩道・見晴らし台などを併設し、住民サービスの拠点となつていきます。

地域ケア会議として、ケアマネージャー・保健師・診療所・訪問看護・デイサービス・宅老所の各担当者と外部有識者で組織し、保健・福祉・医療等の各サービスを総合的に調整しています。利用者の情報交換と利用方針の検討会は毎日開催し、テーマを決めて外部有識者を招へいする研究会も開催しています。



構想から20年経過した現在、要介護・要支援を受けていない健康老人率85・6%、65歳から74歳までに限ると96・7%で日本一です。さらに驚くのが、元気な高齢者が多いだけでなく、若者も多く、都会から帰ってくる若者が多い農村です。データでは農業従事者30代が10%、40代が20・2%(全国平均30代が3.2%、40代が5.9%)と多く、また、出生率も1・89と全国平均を上回り、子育て支援にも手厚い村でした。



一般質問

市政全般について、10名の議員が質問しました



今泉 春江

集団的自衛権行使
容認の閣議決定に
反対すべき

答 弁
自治体の長が公
場で意見を述べる
のは適切ではない

Q. 安部内閣は集団的自衛権行使容認の閣議決定をしました。これは憲法9条に明らかに反し、立憲主義を破壊するものです。平和都市を宣言している長井市として、市民を戦争に送り出すことは絶対あつてはならないし、戦争から市民を守るため、閣議決定に対し反対をすべきではありませんか。

A. 外交、防衛は国の専権事項であり、一地方自治体の長が公の場で意見を述べることは適切ではありません。平和都市宣言は世界から核兵器と戦争

がなくすることを願うもので、国の自衛権や憲法解釈まで含めた宣言ではありません。

Q. 昨年に続きまた甚大な豪雨被害を受けた金井神地区の原因や対策はどうですか。また、5本の大きな川が流れ込む四ツ谷地区など市内の水害常習地域の対策はどうですか。

A. この災害は、森林の保水能力を超えた長井市観測史上最大の大雨が原因と考えます。天の沢の改修は、市道をまたぐ暗渠部を改修の予定です。市が管理する準用河川は、河川整備の基礎資料になる河川網図を作成して、流量などを把握しながら河川整備計画に基づき整備を進めていきます。

Q. かわと道の駅見直しを掲げる市長候補者が立候補を表明しています。かわと道の駅（観光交流センター）の予算の執行は一時停止し、市長選挙の結果を踏まえて、市民の判断を尊重すべきではないですか。

A. 議会で認めていただいた予算の執行は市長の責務です。



江口 忠博

山形工科短期大学校を
移転させてはどうか

答 弁
移転の場合にはできる
限りの支援を考えて
いる

Q. このたびの豪雨で大学校への直接的被害はなかったものの、市道大石線の被災状況や降雪時の状況から考えると、非常に過酷な教育環境であると思います。安全な学習環境を提供するという観点から、学習施設の移転を検討すべき時と思いませんかがどうですか。

A. 4、5年前から、大学校の理事長や校長、理事の方々にも移転の考えを伺っています。学生寮や実習棟などが分散している中、今後の学校運営を検討していただいていると思いますが、安全な学習環

境提供のために、河川を含めた市道改修に要する多額の費用を想定すれば、伊佐沢地内や町場への移転を考えていただいた場合には、できる限りの支援をしなければならぬと考えています。

Q. 地域外へのモノ・カネ・ヒトの流出によって生じる地域の疲弊から脱却するための思考の一つとして、地域資源を有効に循環させることの重要性を唱えた「一般社団法人置賜自給圏推進機構」が8月に創設されました。地域の持続可能性と安心感の構築のためにも、エネルギーと食料の地域自給率を向上させるための施策が必要と考えます。

今後のエネルギー計画の策定や、食料の地域自給率の調査が必要と考えますが、現状はどうなっているのですか。

A. 「山形県エネルギー戦略」に基づき、市の環境基本計画で示したように、県と連携しながら展開していきます。食料自給率も算出方法を検討し、生産計画などを進めます。



小関 秀一

市の借金（市債）
の実態をわかりや
すい説明で

答 弁
県の例を参考に
検討

Q. 本市はかつて公債費の激増などで財政難を経験しました。今後も公共施設の計画的な整備などが最重要課題です。特に市債118億円中、臨時財政対策債残高47億円の内容について市民が理解しやすい説明が必要であり、財政状況の表示方法の具体的な検討が必要と考えます。

A. 平成13年からの臨時財政対策債での国の交付金代替措置は、地方交付税の先食い制度であり、市財政を硬直化させる懸念があります。基本的には法定率の引き上げで交付

一般質問

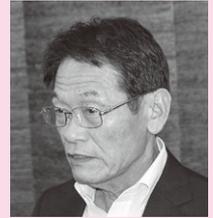
すべきであり、繰上償還などの対応と、市民へのわかりやすい説明を早期に検討します。

Q. いじめ、体罰、学力テストの公表、教科書選定などの課題で教育委員会制度が改正されます。政治的中立の確保、安定と持続性を求められる教育界に、首長が教育長を任命・罷免できるなど、権限と責任の課題を抱え本市の改革はどう進むのですか。

A. 改革により平成27年度から首長主催の総合教育会議が設置されます。また教育委員長と教育長をまとめた「新教育長」の設置は、現教育長任期満了の平成28年7月9日まで現体制で行い、それまでに条例や規則の改正、整備を進めます。

Q. 多面的機能支払事業(旧環境保全事業)は、農振地の水路などの維持・修繕で水害対策にも重要な事業です。法定外公共物の管理者の建設課との連携した対応が必要です。

A. 各組織と農林、建設課と連携して災害防止に努めます。



蒲生 光男

『26年後1万8千人』
長井市人口減対策は

答 弁
実効性ある新制度も含めた対策を検討

Q. 2040年の長井市の人口は1万8403人になると、国立社会保障・人口問題研究所が将来の人口予測をしました。今年の7月と比較して1万人減少するという衝撃的なものです。長井市の人口ピーク時から比較すると2万人減るといふもので、とりわけ一般に子どもを産む年齢の女性、20歳から39歳までの人口が、2010年の2694人が2040年では1353人まで減少するとの試算です。人口減に伴って空き家が増加しますが、増加要因として、

更地になると固定資産税が約6倍増加するということがあり、と思われまふ。更地にして野菜を植えれば、現況課税の原則から農地並みの課税となるなど、空き家対策と人口減少化時代の地域コミュニティ対策について伺います。

A. 現在の税制度は、持ち家普及のために作られた個人の宅地や住宅へ対する優遇措置があるため、空き家を取り壊すと課税額が大きくなりまふ。しかし、人口減少時代になり、空き家問題はこれまでの制度では対応ができなくなっています。このため、空き家取り壊し後の課税のあり方について、国会議員による検討も始まったと聞いています。

また、人口が減少する中でも地域の活力とコミュニティを維持していくために、地区の皆さんの意見をもとに、みんなで助け合い、地域が存続できるこれからの新しいあり方を探っていきます。



高橋 孝夫

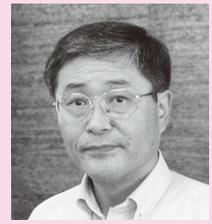
県も入った企業誘致の動きはどうなったのか

答 弁
県が入っており信用するしかない

Q. 3月定例会最終日提案で「木質バイオマス発電会社」立地に関する話が持ち上がり、用地の測量設計や道路の測量設計委託料など補正予算を計上しました。6月26日付で商工振興課長名の文書が配付され、「企業の計画では、林野庁の補助条件により6月中に建設工事を始める必要があります。しかし、補助条件が緩和される見込みで、施設の設計期間に余裕ができたことから工事着工を今年度秋以降に変更したいとのことですが、今後の計画については、

今年度秋以降に工事着工し、来年夏ごろの操業を予定している。」としていますが、とても理解しがたいと感じまふ。さまざまな変化や計画変更等がありますが、どう見ているのか、どう判断しようと考えているのかお聞かせいただきたいと思ひまふ。

A. 9月3日に、県のエネルギー政策推進課長と日本バイオマス発電の社長から、現在の状況等の説明がありました。売電価格が32円から2.3割高く買ひ取つていただける可能性が高くなつてきていること、発電過程で出る蒸気熱を利用するシステムが国の再生可能エネルギーの今後の調達方向になりそう、長井市としてその熱を利用してもらえないかということ、そのシステムを27年度ぐらひまでにできるようにし、新たな制度で27年度中に完成できるような形で鋭意検討していること、間に県が入つており信用するしかないと思ひまふ。



赤間 泰広

昨年度の豪雨災害の教訓は生かされたのか

弁 答
今後はスピード感をもって対応

Q. 昨年引き続き同じような質問をしなければならぬことに腹立たしさと悔しさを覚えます。

今年の豪雨災害で、昨年と同じ場所が再び床上・床下浸水などの被害を受けてしまいました。市民の生命と財産を守るのは私どもの使命です。行政当局には、もう二度と市民にこのような災害に遭わせないという強い決意で対処していただきたいと思えます。

A. 昨年の災害については、水路のかさ上げなど、市の単独事業として早急に復旧をす

べきところは対応をいたしました。大規模被災箇所は、国の災害査定などの関係から、翌年度の天候が落ち着く夏に工事を予定していましたが、今回はその直前に再度被災してしまったことを踏まえ、今後はしっかりと、しかもスピード感をもって対応します。

Q. 保護者の方から、この保育園にも入れないと相談がありました。関係する課長に確認したところ、保育士さんさえいれば何とかなるとの回答でした。市の職員の中には保育士などの資格を持つている方がいるはずで、その職員を短期間でも派遣するなどの対応をとるなど、フレキシブルな配置や計画的に保育士の採用をすべきと思えます。

A. 保育需要が増加し、保育士が不足しています。引き続き各保育園で採用に努めていただきます。受入体制を整備していきます。派遣は、条例改正に加え、未経験者派遣となるため安全面の確認も必要で、慎重に対応すべきと考えます。



竹田 博一

土砂災害ハザードマップを配布すべき

弁 答
ハザードマップの作成が必要

Q. 何百年も大丈夫であった裏山が崩れるというのが珍しくない。昨今、家の裏山がどんな土質なのか、また、崩れる恐れがないか認識する必要があります。基礎調査が必要と考え

ます。自分の命は自分で守るとの考えから、土砂災害危険箇所のハザードマップが重要です。災害を未然に防ぐためにハザードマップの配布が必要と思えますがどうですか。

F M 放送の開局によって、災害情報が迅速に伝わり、より速い対応が可能となります。FMラジオは市内全戸に配布

するのが理想です。一般家庭でも希望すれば購入可能なか伺います。

A. 危険度の周知では、さまざまな手段で土砂災害警戒区域などへの理解と防災意識の啓発に努めます。今後は、広島などで発生した土砂災害の教訓から、順次ハザードマップの作成に入る必要があると考えます。

防災ラジオについては、独自に自宅に設置したいとの要望があると思われ、その導入方法については、購入に対する助成制度なども含めて検討してまいります。

Q. 市営バスは、営利を目的とするのではなく、あくまで市民、特に交通弱者のお年寄りや子どものための福祉バスの考えで、末長く継続運行すべきと思えます。

A. 市民の生活の足を守る取り組みの充実を図ります。収支予想が赤字だからといってすぐにやめる考えはありません。必要であればさらなる充実の検討も必要と考えます。



大道寺 信

人手不足の実態は

弁 答
全ての業種で不足の傾向

Q. 団塊世代の高齢化が進む一方で若年層の減少が影響し、日本全体でも人手不足感が出ているといわれています。最近の特徴的な事例としては、「山形県の今年の最低賃金審議会は、目安である13円を上回る15円の引き上げを答申」との報道もありましたが、その要因は人手の確保を考慮している結果であるとの見解が出されています。最近、市内でも人手不足であるという話を聞きますが、実態をどう捉えているのかお聞きします。

A. ハローワーク長井管内の

一般質問

有効求人倍率は、6月から1・0倍を超え、7月には1・12倍となっています。この間、県の平均は3カ月連続して1・26倍ということで、雇用情勢が改善しています。市内の業種別でもほとんどどの職種で人手不足の傾向にあり、建設関係、介護関係、製造業関係が特に不足しているようです。

Q. 長井市学童クラブ施設整備計画が示され、来年4月から国の制度が本格的に施行されることに伴い、さらに利用希望者が増えることが予想されることを踏まえ、実施場所が不足する場合は、新設も含め整備するとしています。が、将来も見据えて慎重に検討すべきではないですか。

A. 公共施設整備は庁内検討委員会で検討が進められています。学童クラブの施設整備についても、増大する市民ニーズに対応するため、全体計画の中で既存施設の活用も含め、緊急度の高い課題として検討しているところです。



我妻 昇

老朽化している商店街の街路灯に支援策は

弁 答
国の補助事業と
新年度予算で支援

む街路灯を全面的に改修するのは難しく、このまま放置すれば事故につながる恐れもあります。何らかの支援が必要ではないでしょうか。

A. 検討していただいた結果、大町通り、高野町、長井中央の3組織から要望があり、経産省の補助事業に申請中です。10月末に採択されれば工事費の3分の2が補助されます。雪が消える4月以降に実質的な工事に入ると思われます。

Q. 残り3分の1は商店街負担になりますか。

A. 商店街に負担がかからないよう、残り3分の1については27年度の当初予算に計上する方向で調整しています。

Q. もともと商店街の街路灯は、賑わい創出や防犯のため自分たちのお金で建設したものです。改修工事に自己負担が無いというのは変だと思えますがいかがですか。

A. 電気代などのランニングコストは商店街で負担することになります。



梅津 善之

農の雇用事業の現状と推進は

弁 答
実践的な研修により
新規就農者を育成

するため到底受け入れ難く、反対し対応策を進めています。農地中間管理事業と人・農地プランは、地域の話し合いを経て進めるもので、農地の出し手と受け手が中間管理機構の活用方針などによりマッチングを進めています。また、農の雇用事業の利用状況は、現在2法人が利用し、各1名を雇用し研修を行っています。

Q. 今年の被害では本市でも大変な被害を受けました。昨年と同じ場所が同じように被害を受けています。

「災害復旧は現状復帰が基本」ということですが、このままでは無駄金を使っているに過ぎないと思います。抜本的な対策が必要ではないですか。

A. 今後は、国の設計基準の見直しなども要望しながら、流量、断面などを詳細に調査した河川網図などを整備し、年次計画で改良を進め、安全・安心な災害に強いまちづくりを進めてまいります。

Q. 5月の葉山民衆登山に過去最高である100名の参加があり、そのうち75名が市外の方でした。ちょっとした登山ブームだと思えます。小国町の例を見ても山岳観光はリピーターが期待できますので、市としてもっと力を入れるべきではないでしょうか。

A. 長井市は有望な山岳観光資源を多く抱えています。これらを磨き上げ、登山道整備も含め周辺市町と連携をしながら取り組んでまいります。

Q. 会員数が激減している各商店街にとって、老朽化が進

Q. 農業委員会では、農地の貸し借りなどの管理を行っています。現在では中間管理機構を新設し、農業委員会の解体・再編に向けて動いているように感じます。

市町村長の意のままに農地の管理ができるようになってしまえば、農業関係者が安心して農業に専念することができなくなってしまうのではないですか。また、市内の農の雇用事業はどのように進められているのか伺います。

A. このたびの農業改革は大きな変革であり、現場が混乱

決算

特別委員会 総括質疑

観光振興の向かう先には 移住・定住があるべき

江口忠博委員 「ぼくらの文楽」の戦略的芸術文化事業は、移住・定住の促進にどのような寄与すると考えていますか。

文化生涯学習課長 若手の芸術家に創作活動の場所を提供することで、移住につながることもあると考えています。

委員 移住・定住体験ハウスの利用実態はどうですか。

企画調整課長 25年度は7組25名、今年度はこれまで6組22名、さらに9月以降には2組4名の予約が入っています。また、東京での移住交流イベントにおいて、8月に実際に4泊5日で体験ハウスを利用された方から具体的な移住の相談がありました。

委員 第1回ぼくらの文楽では、移住に関するアンケート

を実施し、その後も移住促進の取り組みが行われています。冊子「ごんざい」の頒布はどのように行われていますか。

企画調整課長 当初500部作りましたが、好評のため700部増刷しました。転入者や首都圏の交流イベントなどでも配布したいと思います。

フラワー長井線の 利用拡大の成果について

町田義昭委員 フラワー長井線の存続に不可欠なのが利用拡大政策です。沿線自治体や住民の協力に加え、観光産業を取り入れた運営状況を教えてください。

市長 第3セクターになって27年目ですが、当初の140万人の利用者が今年65万人です。特に高校生の定期利用が激減しました。また観光客数は9千人から3万人まで増加しましたが、東日本大震災や観光バス事故の影響で減少し、25年度は苦戦しています。

委員 今後、高校生が減少し続け、観光客数の増加にも限

界があると感じます。新たな経営改善計画が示されていますので説明してください。

市長 定期収入が減少する中、観光収入も新たな商品を作らないと多くは望めません。よって観光事業をやめる選択肢もあるかもしれませんが、高校生の足に徹するというシミュレーションを、上下分離方式とあわせて考えていきたいと思っています。

人口減等に対応した 上水道事業を

高橋孝夫委員 上水道事業について私は、新たな大規模な事業というのは極力避けることと、できる限り延命を図ることが必要と考えていますがどうですか。

市長 給水人口は減るとはいえない、必要な設備投資はしていかなければならないと思います。伊佐沢と平野の簡易水道は、財政力、経営状況を見ながら必要なものは最小限でやっていくと考えなければならぬと思っています。

委員 給水人口が減るという需要に合わせて供給体制をどうするのか、給水量を維持するというだけではなく、必要な給水量を確保するためには現在の給水体制を縮小していくことも併せて研究、検討しなければならぬと思います。どうですか。

市長 できるだけ設備工事を抑える、そして民間でできるものは民間にお願いせざるを得ないと思いますし、井戸を一つ休止するなど、経費削減できる部分はあると思っています。

予算

特別委員会 総括質疑

鳥獣被害対策 通学路の安全対策は

赤間泰広委員 最近、熊の目撃情報が新聞やテレビなどで報道されていますが、学校で

は登下校時の通学路の安全対策にどのような対応をとっていますか。また、目撃情報や的確な情報を得ることは、子ども達を守る上で大変重要なことです。「目撃したら必ず連絡してください」などの広報活動も必要だと思います。

教育長 通学路の安全対策の1番は情報の伝達で、各学校では校務支援ソフトを利用し、保護者へのメール送信や電話、文書でも注意喚起の対応をとっています。また、保護者による送迎や地区によってはスクールバスによる下校対応をしています。そのほかにも学校だよりなどを通じて、地域の方にも情報を寄せていただくようお願いしています。

委員 県道椿長井線の警察署南方にある交差点拡幅はいつになったらできるのですか。

市長 市道の方はすでに準備は終わっていますが、県道の方が地権者の理解が得られず今日に至っています。

長井市議会基本条例を制定



～概要をお知らせします～

議会基本条例の制定について

9月定例会最終日、議員発議により「長井市議会基本条例」が提案され、全会一致で可決しました。

長井市議会は、長井市民によって選ばれた議員で構成される合議制の機関であり、多様な民意を反映しつつ、団意思の決定を行う機能と執行機関の監視を行う機能を担っていることを十分に認識し、市民福祉の向上のために活動しなければなりません。

議会は、この使命を実現するため、議会及び議員活動の活性化を図り、市民の負託に応えていくことを決意し、議会における最高規範としてのこの条例を制定しました。

議会基本条例制定の必要性

背景として、国の行政が中央集権から地方分権へと移行してきたことが挙げられます。以前は、機関委任事務により、国の主導によって地方公共団体（県や市町村）が運

営されていましたが、平成12年の地方分権一括法施行後は、関係法令などの改正もあり、少しずつ国の義務付け・枠付けが廃止され、地方公共団体の権限が拡大してきました。

地方公共団体の権限が拡大すると、地域の課題はその地域に住む住民が責任を持って決め、自分たちで地域を作っていくことができるようになりますが、責任も自分たちで負わなければならないこととなります。

こうなると、地方政治の原則は、執行機関である市長と議事機関である議会が、その地域に住む住民とともに地域経営を担うこととなります。

地方分権時代の地方自治体のあり方を考える上では、団意思の決定機能と執行機関の監視機能を担っている議会の役割がますます重要になってくるということです。

議会基本条例の構成

この条例では、情報公開を基本とする市民に開かれた議会を目指すとともに、市民福

祉の向上に寄与することを目的に、議会運営に関する基本的な事項を次のとおり定めています。

- 第1条 目的
- 第2条 議会の活動原則
- 第3条 議員の活動原則
- 第4条 会派
- 第5条 市民と議会との関係
- 第6条 市民との意見交換会
- 第7条 市長等執行機関と議会との関係
- 第8条 市長による政策等の形成過程等の説明
- 第9条 地方自治法第96条第2項の議決事件
- 第10条 議員間討議
- 第11条 政策討論会
- 第12条 委員会の活動
- 第13条 議会による議員研修の充実強化
- 第14条 議員による研修及び調査研究
- 第15条 議会事務局の体制整備
- 第16条 議会図書室の充実
- 第17条 議会広報の充実
- 第18条 議員定数
- 第19条 議員報酬
- 第20条 最高規範性
- 第21条 見直し手続き

議会基本条例の主な内容

市民と議会との関係

- 1 議会は、市民に対して積極的に情報を発信し、情報の共有を推進するとともに、説明責任を十分に果たします。
- 2 議会は、市民に対して積極的に情報を公開するための一つの手段として、すべての会議を原則公開とします。
- 3 議会は、地方自治法に定められている参考人制度及び公聴会制度を活用して、市民の専門的識見等を議会の討議に反映させます。
- 4 議会は、市民から議長に提出される請願、陳情等を市民からの政策提言と位置づけ、その審議において必要があると認められる場合は、その請願者及び陳情者等から直接に説明や意見を聴く機会を設けます。

市民との意見交換会

議会は、議案などの審議の経過と結果について市民に報告し、説明責任を果たすとともに、政策形成に関する意見交換を行うため「市民との意見交換会」を開催します。

見交換会」を開催します。

反問権の付与

議会における議論を深めるため、議長又は委員長の許可を得て議員又は委員の質問及び質疑の論点を整理し、趣旨確認する反問権を市長等に与えます。

文書質問

議員の質問は、会期中の議案質疑及び一般質問に限られていましたが、議長を経由して閉会中に文書による質問ができること及び文書による回答を求めることができます。

市長による政策等の形成過程等の説明

1 市長が提案する政策等について、議会審議における論点を明確にするため、市長に対して4項目(①政策等を必要とする背景及び提案に至るまでの経緯、②市民参加の実施の有無及びその内容、③総合計画との整合性、④財源措置並びに将来にわたる効果及び費用)の情報提供に努めるよう求めます。

政策討論会

議会は、市政に関する重要な政策及び課題に対して、議員で構成する政策討論会を開催することができます。

れた情報をもとに論点、争点を明確にし、政策等執行後の評価に役立つような審議に努めます。

議会広報の充実

1 議案等の審議の経過及び結果、一般質問の内容等について、議会が独自に発行する「ながい市議会だより」で定期的に公表する等、情報の提供に努めます。

2 インターネット等、情報技術の発達を踏まえた多様な広報手段を活用することにより、市民が議会と市政に対する関心を高めるよう広報活動に努めます。

議員定数と議員報酬

1 議会は、言論の場であることを十分に認識し、議員間の討議を中心とした運営に努めます。

2 議会は、本会議及び委員会において、議案審議等の結論を出す場合、少数意見を尊重し、議員間で十分に討論、議論を尽くすように努めます。

3 議員は、議員相互間の討議を深め、政策、条例、意見書等の議案を積極的に提出するよう努めます。

議員定数及び議員報酬の改正

議員定数及び議員報酬の改正にあたっては、行財政改革の視点や他市との比較だけでなく、市政の現状や将来展望等を踏まえて総合的に検討し、参考人制度や公聴会制度を活用します。

「自治法改正と議会改革」

「自治法改正と議会改革」(講師は23年8月と同じ) 24年7月 議会運営委員会(京都府京丹後市議会を視察) 24年11月 第一回市民との意見交換会を7会場で開催。以降、毎年開催。

25年10月 議会運営委員会(東京都小金井市議会・埼玉県飯能市議会を視察)

26年8月26日から9月16日までパブリックコメント実施。

26年9月 定例会に議員発議で条例案が提出され、全会一致で可決。

☆条例制定までの歩み☆

これまで議会運営委員会を中心に議会改革及び条例制定について議論を重ねてきました。主な取組の経過は次のとおりです。

21年10月 議会活性化に係る議員アンケートの実施

23年8月 議員研修会
「議会の役割と議会改革」
全国市議会議長会法制参事 廣瀬和彦氏

23年11月 全議員で会津若松市議会の議会改革を視察

24年7月 議員研修会
「自治法改正と議会改革」
(講師は23年8月と同じ)

24年7月 議会運営委員会(京都府京丹後市議会を視察)

24年11月 第一回市民との意見交換会を7会場で開催。以降、毎年開催。

25年10月 議会運営委員会(東京都小金井市議会・埼玉県飯能市議会を視察)

26年8月26日から9月16日までパブリックコメント実施。

26年9月 定例会に議員発議で条例案が提出され、全会一致で可決。

※パブリックコメント…公的機関等が命令・規制・基準などを制定・改廃する際に、事前に広く一般から意見を募ること。

第3回市民との意見交換会 を開催しました

～より一層の市民参加と開かれた議会を目指します～

“意見交換会の要旨をお知らせします”

議会の役割に市民の声

長井市議会主催の第3回「議会報告会」・地区別意見交換会を7月14日から18日まで、5日間7会場で開催させていただきます。

市議会では、従来から議会の活性化と市民への情報公開に向けた活動を具体的に展開してきましたが、3回目となる意見交換会においても、議会として認識している課題などの説明や報告をさせていただきました。また、市民の皆さんからは、暮らしの課題や要望、議会・議員活動に対するご意見などを多くいただきました。ご参加いただいた皆さんに感謝申し上げます。

昨今、地方議会・議員の不祥事や課題が続き、自治体議会の体質が問われています。一方、地方分権による自治体の権限強化により議会の監視機能や政策提言能力など、更に議会の役割が重要になっています。

長井市議会ではインターネット中継やホームページの

開設などをはじめ、さまざまな議会活性化策や改革に取り組んできましたが、議会改革の一環としての今回の意見交換会も意義深いものとなりました。

災害対策や公共事業に多くの声

特に今回は7月9日から10日の2年続きの集中豪雨に伴う災害対策や公共事業・公共施設の課題のご意見が多く、財源の問題や議会の議論に対するご意見など、将来につながる具体的なご提言などを多くいただきました。

議会基本条例(案)にもご意見をいただきました

議会の役割と責務を明文化する「長井市議会基本条例」を9月定例会に提案するにあたり、皆さんから多くのご意見などをいただきました。公開された議論に基づく意思決定による議会の役割の重要性は、今後もあらゆる場面で展開されます。永続的な市民福

祉の向上のための議論に、市民の皆さんの声を生かすべく今後も意見交換会を開催していきますので、ぜひ多くのご参加をお願いいたします。

意見交換会について

◎地区別意見交換会

あらかじめ議会が定めた議題について、地区を単位として実施する意見交換会。今回の「第3回意見交換会」は地区別意見交換会として実施したものです。

◎分野別意見交換会

政策立案・政策提言などに関する特定の案件について、関係する市民団体などと個別に実施する意見交換会。要請に応じて随時開催します。気軽にご相談ください。

会場で持ち帰らせていただいたご質問などにお答えいたします。

また、会場で皆さんからいただいた意見、提言、要望、質問等については、当局あて送付しています。

文教常任委員会から

問・学校給食共同調理場から出る食用廃油は、以前は無料だったが、条例で一斗缶200円になったのはなぜか。

答・「食用廃油」であってもリサイクルできる資源という考え方から、実際の取引価格をお聞きしたうえで平成23年度から一斗缶あたり200円という価格設定をできており、学校給食会計に収入として入れています。

廃油を活用した粉石けんづくりをしている「清流」の皆さんにも負担をお願いしていましたが、今年度から「免除申請」をしていただいで無料で活用いただいています。



交流センターふらり

厚生常任委員会から

問 2年ほど前、泉地内にある産業廃棄物処理施設が再稼働するという話があり、説明会などに出席してきた経過があるが、その後何の音沙汰も無くなったようなったのかわからない。議会で把握している情報があれば教えてほしい。

答 市民の皆さまが、健康被害・環境問題・景観上の問題などから大きな不安を抱いているということ、長井市議会として24年6月定例会において、「産業廃棄物処理施設再稼働について慎重かつ適正な処理を求める意見書」を全会一致で可決し、県知事あてに提出しました。

産業廃棄物処理施設の再稼働については、県の許可が必要ですが、現在は再稼働に向けた動きは見られません。



伊佐沢地区公民館

産業・建設常任委員会から

問 7月の逆川の洪水については自然災害ではあるが、管理不行き届きによる人災としても捉えている。川端の大木などが川の流れを邪魔し、行き場を失った水があふれたのではないかと。自分たちで支障木の除去や清掃等ができればいいが、高齢化が進み困難である。行政の力を貸してほしい。

答 逆川については山の神地内で管理が分かれ、下流側が県管理の一級河川、上流側が市管理の準用河川の上逆川になっていきます。昨年より大幅な流量の増加があり、被災箇所が昨年より大きく増えたと考えています。また、今回の被災原因のひとつとして、倒木により河川が閉塞し被害が拡大した経緯もあり、護岸自体の強化はもちろんのこと、

河川周辺の環境整備についても、県と連携して管理に努めていく必要があると考えています。高齢化により、河川ボランティアなどが以前に比べ厳しい状況になっているの



豪雨による道路被害（伊佐沢地内）

は、認識していますので、危険箇所は避けていただき可能な範囲でご協力をお願いします。

問 日の出町から金井神までの堤防建設が平成30年度完成予定と聞いていたが、その後どうなっているのか。今回の水害で金井神の水路があふれ、道路が渋滞したので早急に対応してほしい。

答 市道金井神線については、延長1800mについて、現道拡幅として平成22年度に着手し、現在事業を進めています。今年度もさくら大橋から280mについて工事を実施し、来年度はその延長について延伸の予定ですが、事業の進捗は国の道路予算に影響を受けるため、完成時期につい

ては明言できない状況です。

問 7月の集中豪雨では、さまざまな箇所が崩れた。災害を未然に防ぐため、上流部に貯水ダム等を作るとは可能か。

答 農業用ダムは、農業用水の維持供給を目的に建設されるものであり、水稲作付け面積の減少により建設の可能性はかなり低いと思われます。山腹が不安定で、民家、重要施設等に危険が生じる可能性がある箇所については、県等に対し、治山事業の要望等を行っていきたいと思います。

問 なぜ中央地区だけ生ごみ収集をするのか。他の地区も実施すべきだと思いが、できなければ可燃ごみ袋を現物支給してほしい。

答 レインボープラン発足当初、中央地区以外は生ごみを各家庭において資源として活用できるとい考えがあったことから、コンポストセンターの施設能力も考慮し、収集の対象地区を中央地区と隣接する一部地区としています。しかし、生ごみの収集量は平成9年当時の約半分の量に

なっており、施設的能力としては対応可能ですが、現在の収集体制ではこれ以上の対応はできませんので、要望を整理して、収集車の配置計画、人員増などで生ごみ収集のあり方を検討していきます。

問 川原沢、草岡の下水道については、3年以内に本管につなぐはずであるが、まだの人もいる。加入するよう啓蒙すべきではないか。

答 供用開始後3年を経過する区域内の未加入世帯の方々に、下水道早期加入のお願い文を送付し啓蒙を図っています。



平野地区公民館

ご意見やご提言については、議会内での議論や政策形成につなげていくために、今後も引き続き調査・検討を行います。

人事

**教育委員会委員の
任命に同意**

齋藤 暁美 さん
(館町北2番18・1号)

**4名の市政功労者の
表彰に同意**

若月 正孝 さん
(幸町6番6号)

安部 義彦 さん
(横町16番24号)

渡部 秀一 さん
(館町北6番16号)

佐藤 維玖子 さん
(今泉1094番地1)

**人権擁護委員の
推薦に同意**

石山 泰子 さん
(四ッ谷一丁目1番29号)

船山 祐子 さん
(今泉1169番地の1)

請願

採 択

集团的自衛権行使に
反対する意見書提出に
ついての請願

(請願者 西置賜革新懇話会
代表世話人 今泉義憲)

「農政改革」の再検討と
緊急の過剰米処理を
求める請願

(請願者 長井市農民連
会長 遠藤重夫)

米価下落等に関する
意見書提出方請願

(請願者 山形おきたま農業
協同組合経営管理委員会
会長 木村敏和
山形おきたま農協農政対策
本部 本部長 木村敏和)

集团的自衛権の行使を
容認する憲法解釈の
変更を行わないことを
国に求める意見書の
提出に関する件

(請願者 西置賜地区平和セ
ンター 議長 元木康仁)

意見書

◆「農政改革」の再検討と緊
急の過剰米処理を求める意
見書

農政改革は、農業の担い手
の軸を家族経営とし、これを
支援する諸制度の充実、農業
委員会、農協の役割の強化等、
生産の振興と食料自給率の向
上に資するものにする事。

2014年産米は、過剰基
調により、全国的に価格が大
暴落する懸念があり、担い手
層の経営に対する甚大な影響
が危惧されるので、緊急に過
剰米処理を行うこと。

提出先 衆議院議長／参議院
議長／内閣総理大臣／農林水
産大臣

◆米価下落等に関する意見書

国が、米の需給状況改善に
関与し米価下落を回避するた
め、過剰米を主食市場から隔
離すること。

消費量の減退が過剰米発生
の要因となることから、需要
拡大対策を強力に進めるこ
と。

水田農業対策は、再生産可
能な制度設計と予算を明確に
しつつ、全販売農家が参画す
る万全な措置を講ずること。

提出先 衆議院議長／参議院
議長／内閣総理大臣／農林水
産大臣



◆集团的自衛権の行使に反対
する意見書

集团的自衛権行使容認の閣
議決定は、海外で戦争をする
国へ道を開くものである。こ
うした憲法改定に等しい大転
換を、一内閣の閣議決定で強
行することは、立憲主義を根
底から否定するものである。

集团的自衛権行使容認の
「閣議決定」を撤回すること。

集团的自衛権行使のための
立法措置を行わないこと。

日本国憲法第9条を守り、
生かすこと。

提出先 衆議院議長／参議院
議長／内閣総理大臣

編集後記

「地方の活性化を」という掛け
声日本中に飛び交ってから、
何度目の秋を迎えたのだろうか
と思う。

議会に対し、地域の活性化へ
の期待が寄せられる中、同僚議
員の一人が新たな政治活動に転
身すべく、一年半にわたる議
員活動を辞した。

氏のこれまでの議員活動を労
うとともに、他十五人の議員も
「長井市活性化」に向けた更な
る活動を誓いたい。

秋風が健やかな明日を運んで
来るが如くに…。(T・E)

ながい市議会だより 編集特別委員会



江口 忠博 赤間 泰広 梅津 善之
◎小関 秀一 今泉 春江
(◎委員長)